

# <正式にご利用開始(本稼働)をしたい場合>

## 1.所轄税務署へ届け出を提出します。

1-1. 国税庁のサーバと接続するため所轄税務署に届け出をします。

こちらのリンクより届け出用のPDFをダウンロードして入力と印刷をしてください。

第20-(3)号様式  
輸出物品販売場における購入記録情報の提供方法等の届出書

令和 年 月 日	(フリガナ)	
届出者	納税地	(〒 - -)
	(フリガナ)	(電話番号 - - -)
氏名又は名称及び代表者氏名		
税務署長宛	法人番号	届出の取組内容(届出事項)の記載は不要です。
下記のとおり、電子情報第18条第6項の規定により		
輸出物品販売場の所在地	許可等の区分	
輸出物品販売場の名称	輸出物品販売場(輸出物品販売場)の許可等を受けた年月日	○平成 年 月 日 ○令和 年 月 日 ※届出日時点まで許可等を受けていない場合は記載不要です。
届出者が自ら	電子証明書の発行の要	○必要 ○不要
購入記録情報(フリガナ)	電子メールアドレス	
提供を行う場合	(40文字以内) 送受信事業者の識別符号	送受信事業者の識別符号(送受信事業者の氏名又は名称)
提供を行う場合	送受信事業者の氏名又は名称	株式会社Dジコム
参考事項	税理士名	(電話番号 - - -)
届出年月日	入力処理	台帳整理
年 月 日	年 月 日	年 月 日

注意 税務署処理欄は、記載しないで下さい。

**「不要」をチェック**  
弊社サーバーの証明書をしてデータ送信します

**あつと免税iOS版は記入しない**

1-2. 税務署より許可がおりると「輸出物品販売場識別符号通知」が通知されます。

国税庁サーバへ送信をする際に必要な、「識別符号(21桁)」が記載されております。

届出者 株式会社  
代表取締役  
税務署長

輸出物品販売場識別符号通知書

令和 年 月 日

令和 3年 3月31日付でされた輸出物品販売場における購入記録情報の提供方法等に基づき、消費税法施行規則第6条の2第2項に規定する輸出物品販売場の識別符号を次のとおり通知します。

識別符号	21桁
輸出物品販売場の所在地	
輸出物品販売場の名称	(株) 株式会社Dジコム
輸出物品販売場の許可を受けた年月日	平成 年 月 日

お知らせした識別符号は、消費税法施行令第18条第6項の規定により、購入記録情報を提供する場合に必要なもので、適切に管理をお願いします。  
この文書による行政指導の責任者は、税務署長です。

## ■輸出物品販売書識別符号通知書サンプル

## 2.Webフォームで会社情報を登録

弊社クラウドサーバの証明書を利用して通信を行うため、ご利用者登録をお願いします。

[こちらのリンクより\[iOS版\]eあっと免税ご利用者登録フォームに記入して送信をお願いします。](#)

免税電子化システム Japan, Tax-free Shop  
eあっと免税  
月額 1,600円/1台

(iOS版) eあっと免税ご利用者登録フォーム

この度はeあっと免税をご利用いただき誠にありがとうございます。  
iOS版eあっと免税のご利用者情報をご登録ください。  
弊社にて<承認送信事業者送信>に必要な「登録ID」を規定の上ご連絡いたします。

注意) 必ずご連絡がつくメールアドレスをご登録ください。また、info@busicom.co.jpよりメールを送信いたしますので、受信フィルターなどの設定をご確認ください。

必須 メールアドレス

必須 メールアドレス (確認用)

ご利用者登録情報

所轄の税務署に登録している免税店の情報をご記入ください

## 3. 店舗情報の登録

アプリ利用のために店舗情報を入力します。  
下記の【START】をタップすると店舗登録画面に移行します。

※登録の修正をおこないたい場合は、アプリ起動時の画面より右下「歯車マーク」>「ログイン」>「店舗ごとの設定」>「店舗情報」で同じ画面を開けます。

免税手続き  
TAX FREE  
START

店舗名(販売場名称) \*\*  
ビジネスショップ

住所  
東京都文京区関口1-20-40

電話  
TEL 03-1234-5678

メールアドレス  
info@busicom.co.jp

納税者の所轄税務署 \*  
小石川

納税地 (本店所在地) \*  
東京都文京区関口1-20-40

販売場所所在地 \*  
東京都文京区関口1-20-40

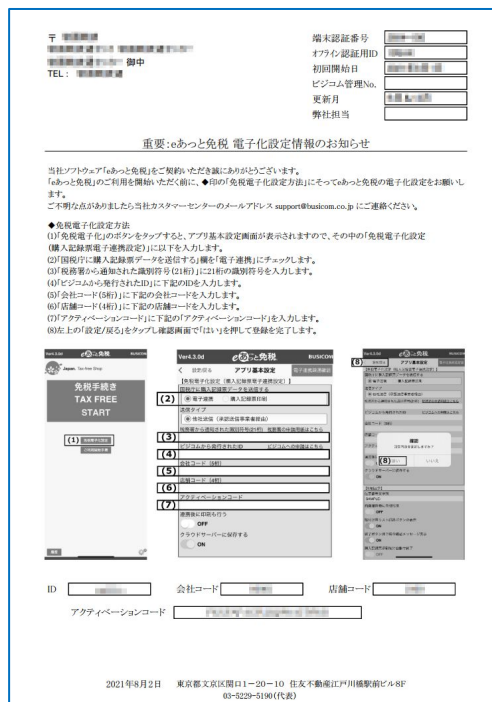
事業者氏名・名称 \*  
株式会社ビジネス

\*は免税業務を作成する際に必須  
\*\*は購入記録簿の電子連携時に必須

## 4.弊社(ビジコム)より届いた書類情報を設定画面へ入力

### 4-1. [iOS版]eあつと免税ご利用者登録フォームで入力いただいたメールアドレスへ、弊社より「重要:eあつと免税 電子化設定情報のお知らせ」PDFファイルが到着します。

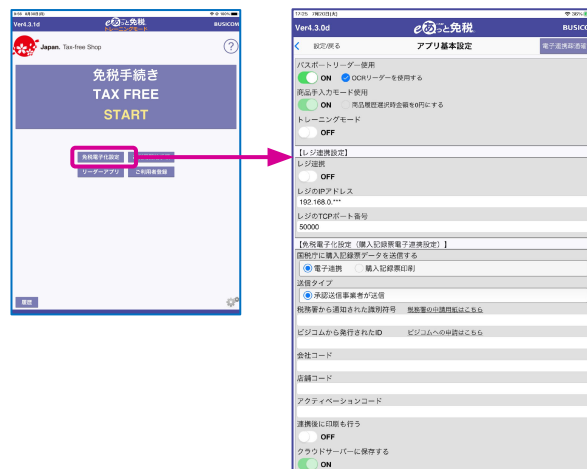
この書類はクラウドサーバーに接続するための設定情報が記載されております。大切に保管をお願いします。



### 4-2. eあつと免税へ以下のように 設定入力を行います。

「重要:eあつと免税 電子化設定情報のお知らせ」と「輸出物品販売識別符号通知」をご用意ください。

「免税電子化設定」をタップするとアプリ設定画面が表示されます。

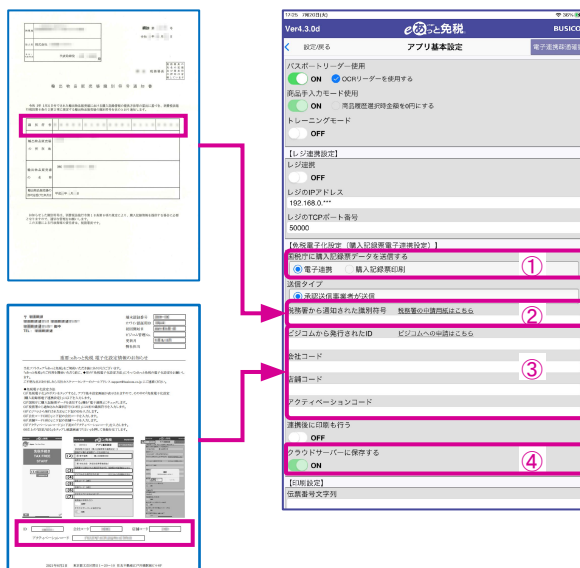


①「電子連携」を選択します。

②税務署から通知された「輸出物品販売識別符号通知」の「識別符号(21桁)」を入力します

③ビジコムが発行した「重要:eあつと免税 電子化設定情報のお知らせ」からID・会社コード・店舗コード・アクティベーションコードを入力します。

④クラウドサーバーに保存するが「ON」であることを確認します。



## 5.ビジコムに識別符号を返送(メール・FAX・郵送)してください。

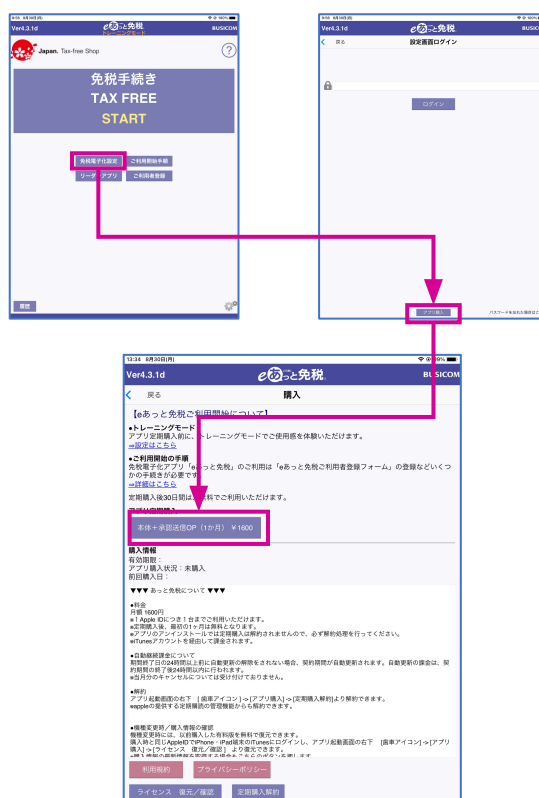
「輸出物品販売識別符号通知」の写真またはコピーを弊社へ送信願います。設定情報に誤りがないか確認をします。



## 6.サブスクリプションを開始する(1か月の体験版をスタート)

サブスクリプション契約をスタートさせると、本稼働が開始され、国税庁サーバーへデータ送信が開始されます。

サブスクリプション契約開始日から1ヶ月間は、体験版として費用がかからずにお使いいただけます。



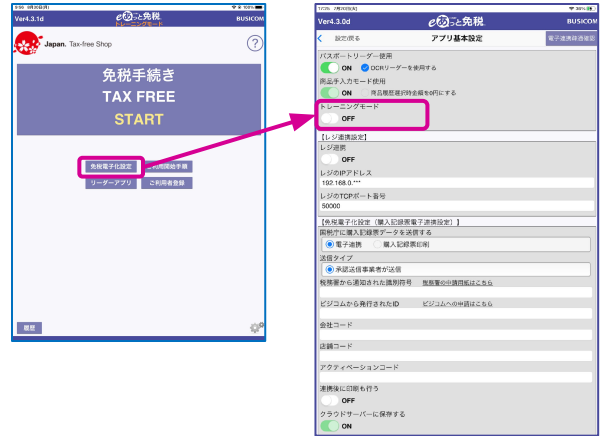
## 7.eあっと免税のトレーニングモードを解除して本稼働を開始する

「免税電子化設定」をタップするとアプリ設定画面が表示されます。

- ①「トレーニングモード」を「OFF」にします。
- ②「設定戻る」でトレーニングモードが開始されています。

### ■ 注意 ■

本稼働する場合、トレーニングモードを解除してください。トレーニングモードを解除しないと国税庁サーバにデータ送信は行われません。ご注意ください。



トレーニングモード中はこの部分の表示が変わります

